

果実酒製造業の概況(平成21年度調査分)

1 実態調査の概要

(1) 調査対象者

調査対象者は、次に掲げる者である。

イ 平成21年10月1日現在において、果実酒（ぶどうを原料とするものに限る。以下同じ。）の製造免許（試験製造免許を除く。）を有する者

ロ イに掲げる者と資本関係にある果実酒の販売担当会社

なお、調査対象期間中に、果実酒の製造及び移出の事績がない者及び果実酒の売上がない者については、調査表の提出を要しないこととしている。

(2) 調査対象期間

平成20事業年度における調査対象期間は、法人については平成21年10月1日直前終了事業年度分（1事業年度が6か月の場合は2事業年度分）、個人については平成20年分（平成20年1月1日から同年12月31日）とした。

なお、調査対象期間中に企業の合併等又は法人成等により企業組織が変更している場合には、企業の合併等前の全企業の事績又は組織変更前の事績を含めた1年分としている。

(3) 調査結果の集計

次の調査項目の集計に当たっては、製造者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

イ 果実酒製造業の専業割合

ロ 果実酒の販売数量

ハ 果実酒製造業の収益状況及び利益状況

2 調査結果の概要

(1) 製造業者数

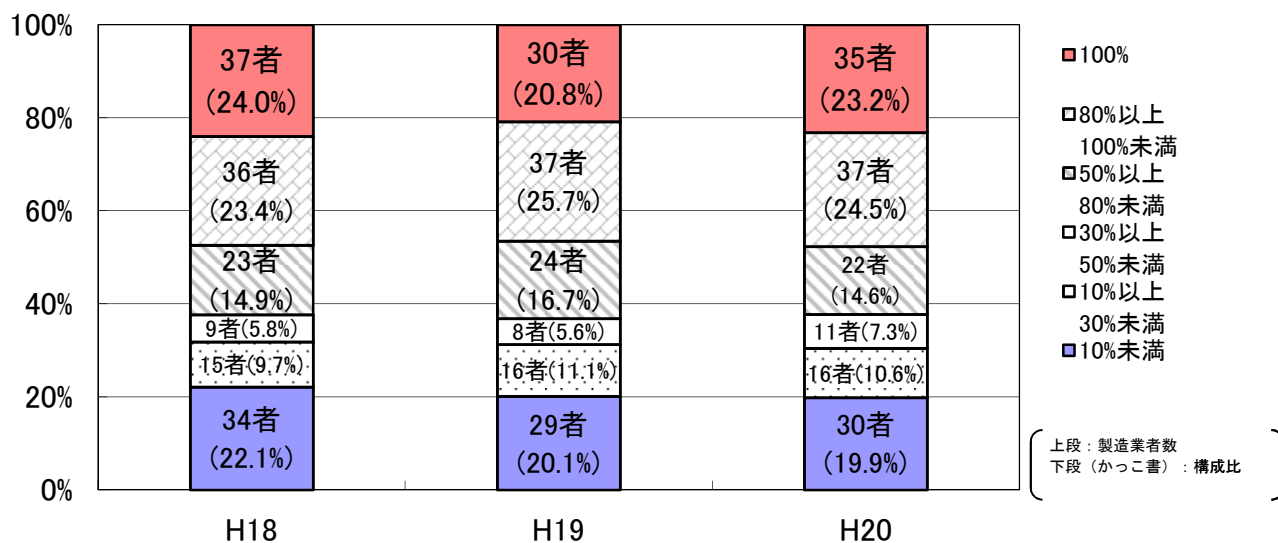
平成20事業年度の調査対象者数173者のうち、回答者数は153者（回収率 88.4%、製造業者 151者、販売担当会社2者）であり、製造業者のうち144者（95.4%）が中小企業（※1）である。

専業割合別では専業割合（※2）80%以上100%未満の者が37者（24.5%）と最も多く（図表1）、製成数量及び販売数量の規模別にみると、いずれも100kl未満の者が70%程度を占めている（図表2、3）。

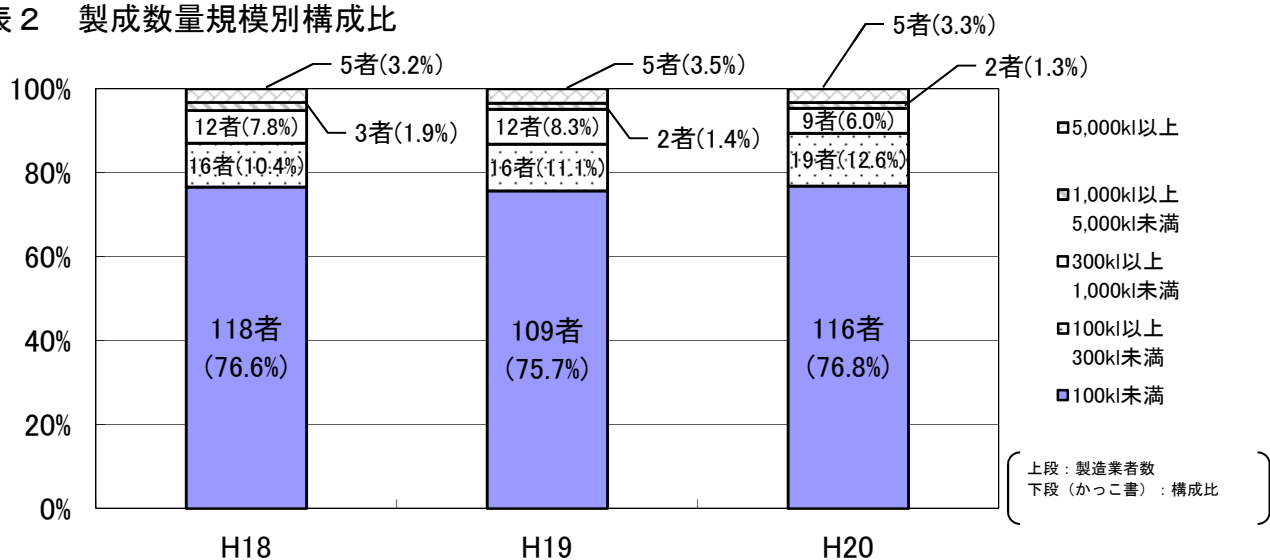
（※1）資本金3億円以下の法人並びに従業員300人以下の法人及び個人をいう（中小企業基本法第二条第一項第一号）。

（※2）総売上高に占める果実酒の売上高の比率である。

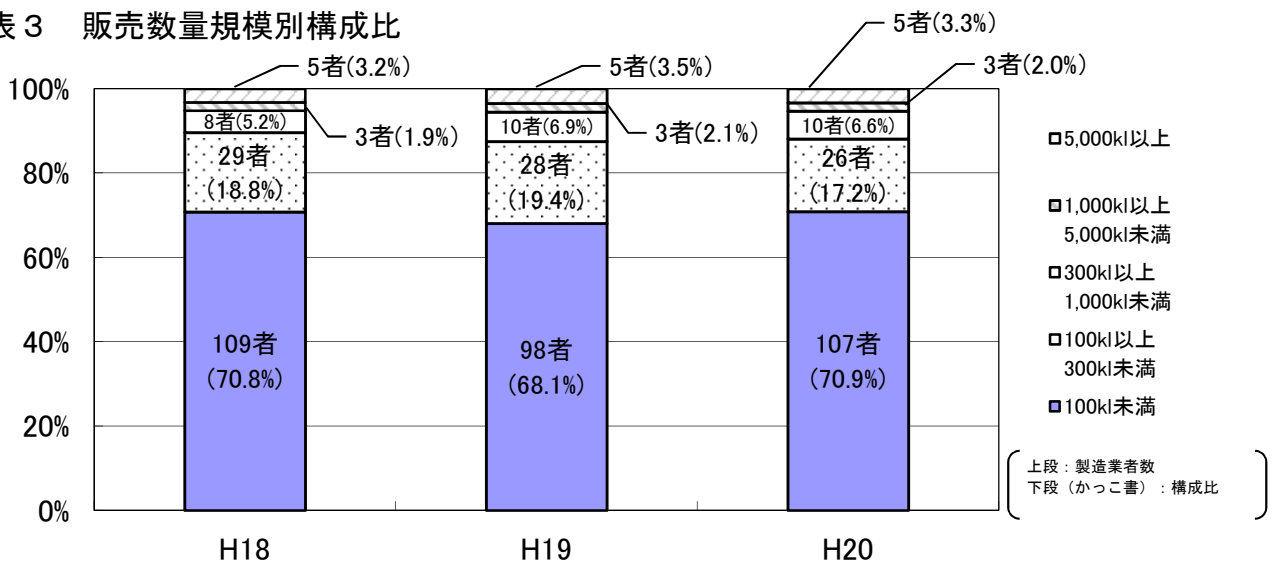
図表 1 專業割合別構成比



図表 2 製成数量規模別構成比



図表 3 販売数量規模別構成比



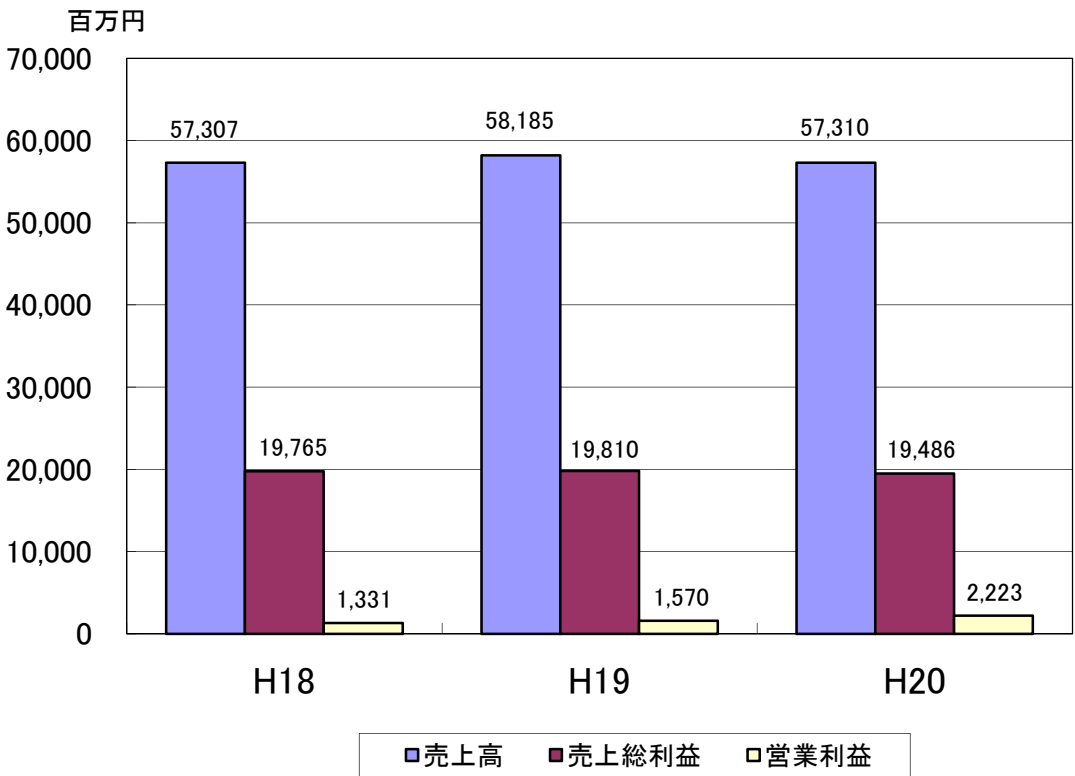
(注) 製成数量については製造業者分を、專業割合及び販売数量については、製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

(2) 経営状況

平成20事業年度の果実酒に係る売上高の合計額は、57,310百万円（1企業当たり380百万円）であり、平成19事業年度の58,185百万円（1企業当たり404百万円）に比べ、1企業当たりの売上高が約24百万円（5.9%）減少している。

営業利益の合計額は2,223百万円（1企業当たり15百万円）であり、平成19事業年度の1,570百万円（1企業当たり11百万円）に比べ、1企業当たりの営業利益が約4百万円（36.4%）増加している（図表4）。

図表4 経営状況



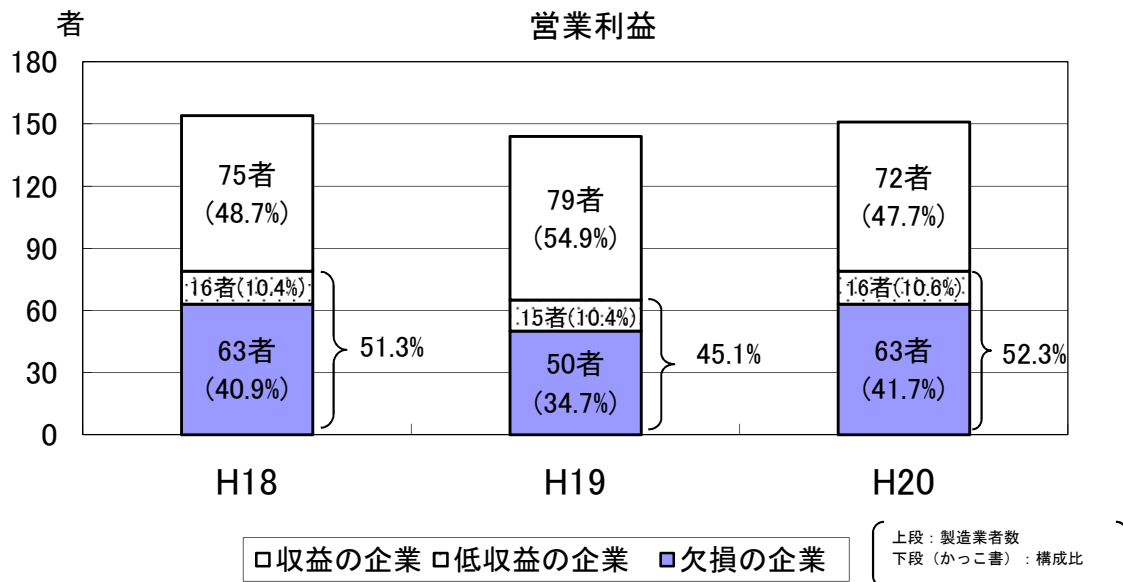
（単位：者、百万円）

区 分	業 者 数	売 上 高	売上総利益	営業利益
H18	154	(372) 57,307	(128) 19,765	(9) 1,331
H19	144	(404) 58,185	(138) 19,810	(11) 1,570
H20	151	(380) 57,310	(129) 19,486	(15) 2,223

- （注） 1 果実酒製造業に係る計数のみ掲げている。
2 製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。
3 かっこ書は1企業平均値である。

果実酒事業の営業利益でみると、平成19事業年度と比較して、低収益（営業利益額50万円未満）を含む、欠損の企業の割合が増加している（図表5）。

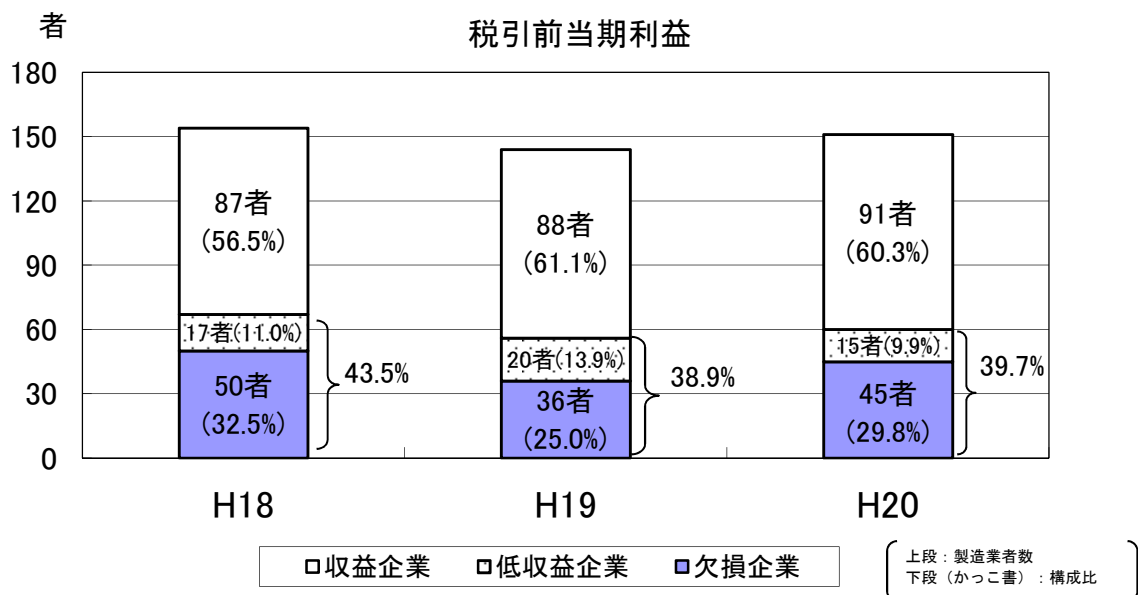
図表5 果実酒事業の営業利益等の状況



- (注) 1 果実酒製造業に係る計数のみ掲げている。
2 製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

企業全体の税引前利益（果実酒事業を含む。）からみた場合も、果実酒事業の営業利益と同様に低収益企業（税引前利益額50万円未満）を含む、欠損企業の割合が増加している（図表6）。

図表6 企業全体の税引前利益等の状況

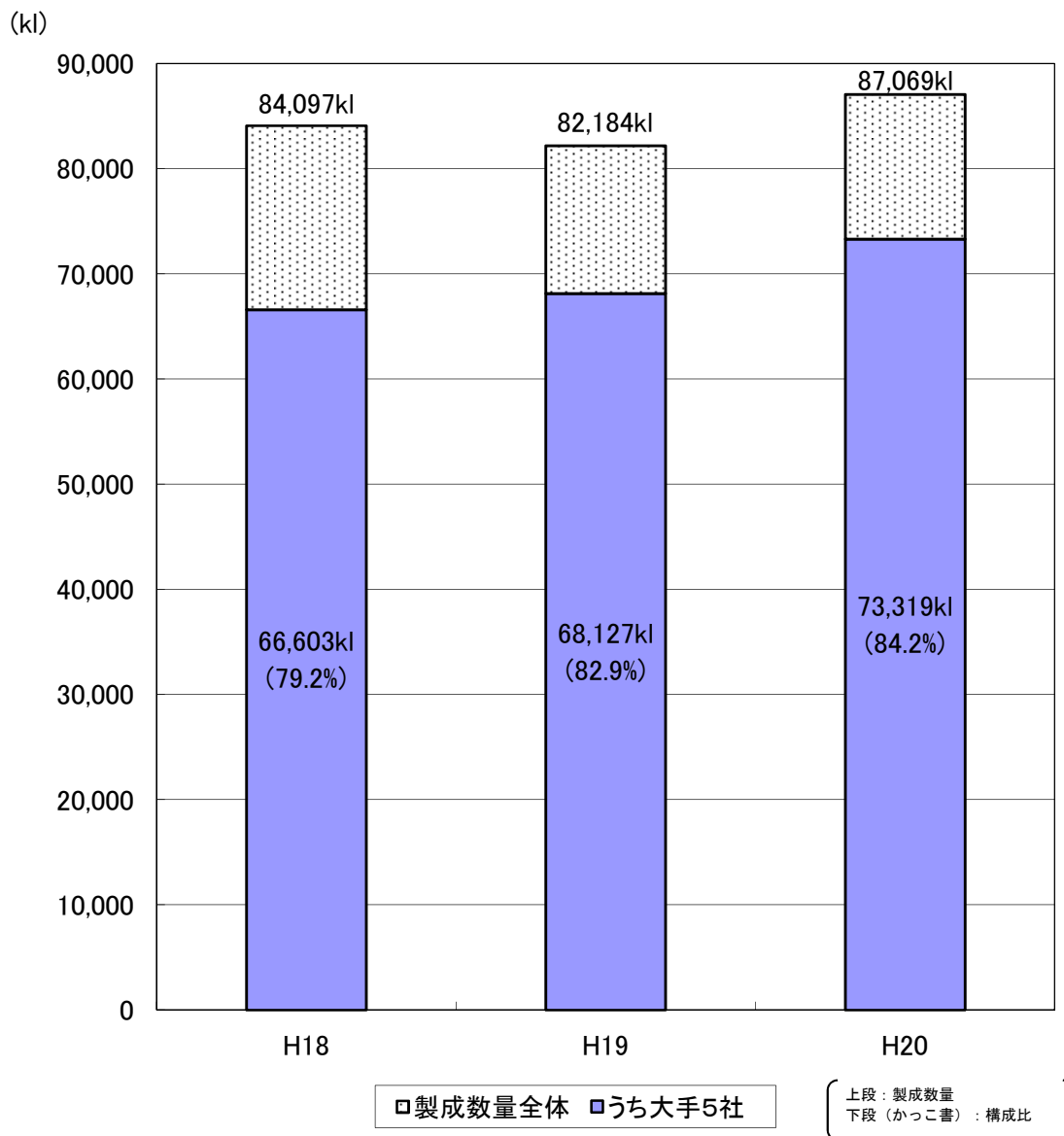


- (注) 1 その他の事業部門を含めた事業全体に係る計数である。
2 製造業者と資本関係のある果実酒の販売担当会社がある場合には、その販売担当会社分を計上した。

(3) 製成数量

平成20事業年度における果実酒の製成数量は87,069klであり、平成19事業年度の82,184klに比べ4,885kl（5.9％）増加している。このうち、大手5者のシェアは84.2％であり、平成19事業年度と比較して増加している（図表7）。

図表7 製成数量



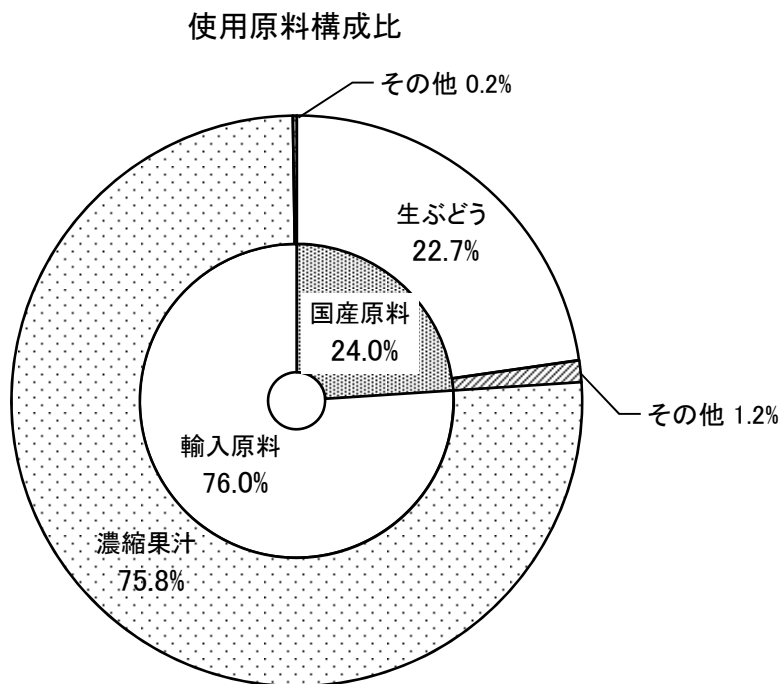
（注）大手5者とは、平成20事業年度における製成数量の上位5者である。

(4) 原料の使用状況

平成20事業年度の原料の使用状況について見ると、国産原料の使用割合（生果換算の重量比）は24.0%で、そのうち生ぶどうが国産原料の94.6%（全体の22.7%）を占めている。

輸入原料の使用割合は国産原料の約3.2倍の76.0%で、そのうち濃縮果汁が輸入原料の99.7%（全体の75.8%）を占めている（図表8）。

図表 8



(単位:kl、%)

区 分	平 成 20 事 業 年 度		
	重量構成比	製成数量等	構成比
国産原料	24.0	/	/
生ぶどう	22.7		
その他	1.2		
輸入原料	76.0		
濃縮果汁	75.8		
その他	0.2		
計	100.0	87,069	89.2
バルクワイン		10,570	10.8
合 計		97,639	100.0

(注) 1 重量構成比は生果換算重量比(推計)である。

2 原料別の製成数量は把握していない。